|  |
| --- |
| 店舗№ |
|  |

（様式３－１**Ａ非認証店**）

**申請する店舗（波佐見町内のみ）の情報**

**【開店１年以上の**非認証**店舗用】**

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名または個人事業主名 | 　 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 許可番号 | **長崎県指令　　県央振保衛** |
| 店舗名 |  | 第 |  |  |  |  |  |
| 店舗所在地 | 〒８５９-３７波佐見町　　　　　　郷 | 店舗の種類**許可証**に記載の「種別」または「業種細分名」 |  |
| 認証店（□に✔） | **□非認証店** | ~~認証番号~~~~(認証店のみ)~~ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |

 |
| 営業時間 | 通常時 | :　　～　　: |  | 要　請期間中 | :　　～　　: | 全期間休業（□に✔） | □ |
| 酒類提供（□に✔） | □終日自粛（酒類提供がない店舗もこちらを選択） |
| 備考 | ※令和４年２月１４日（月）から同年３月６日（日）までの間、全ての期間において午後８時までの営業時間の短縮（全休業を含む）・酒類提供の終日自粛に取り組んでいただいた場合のみ支給対象 |
| 店舗ごとの支給額計算　**※該当する計算方法の□に✔を付けてください。** |
| ◎中小企業（個人事業主も含む）の場合**□Ａ．前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高が７万５，０００円以下**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）の**添付は不要**です）　　→１日あたりの支給単価は、３万円　　→店舗の支給額　６３万円 （３万円 × ２１日） |
| **□Ｂ．前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高が７万５，０００円超****２５万円以下**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高を算定・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円・（Ａ）÷ ５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります（２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の４割）　・（Ｂ）× ０.４ ＝　（Ｃ）　　,　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ) （裏面につづく） |
| （３）店舗の支給額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・（Ｃ） × ２１日 ＝　　　,　　　,０００円　　　　　　　　　　　　　　 |
| **□Ｃ．前年、前々年または前々々年の２月～３月における１日あたりの売上高が２５万円超**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）前年、前々年または前々々年の２月＋３月における１日あたりの売上高を算定　・前年、前々年または前々々年の２月＋３月の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円　・（Ａ）÷ ５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)※２０２０年を選択する場合は閏年のため３１日＋２９日＝６０日となる（２）１日あたりの支給単価を決定・（Ｂ）が ２５０,０００円超　→１日あたりの支給単価は、１００,０００円（３）店舗の支給額　　→　２１０万円 （１０万円 × ２１日） |
| 　◎大企業の場合　※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。**□Ｄ．前年、前々年または前々々年との比較による本年１月～２月の１日あたりの****売上高減少額から算出**　（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）１日あたりの支給単価の上限を算定　　・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円・（Ａ）÷５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります　　・（Ｂ）× ０.４ ＝ （Ｃ）　　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)・（Ｃ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｄ）　　　,０００円（２）１日あたりの減少額を算定　　・前年、前々年または前々々年の２月～３月の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円・（Ａ）÷５９日（６０日） ＝ （Ｂ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)※２０２０年を選択する場合は閏年のため６０日となります・本年の２月～３月の売上高合計　（Ｅ）　　，　　，　　円・（Ｅ）÷５９日 ＝ （Ｆ）　　，　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)・（Ａ）－（Ｆ）＝（Ｇ）　　，　　，　　円（３）１日あたりの支給単価を決定　・（Ｇ）× ０.４ ＝（Ｈ）　，　　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)　　・（Ｄ）と（Ｈ）のうち、いずれか低い金額　（Ｉ）　，　　　,０００円（４）店舗の支給額　　・（Ｉ） ×２１日 ＝ 　　　，　　　,０００円 |

|  |
| --- |
| 事務局使用欄 |
| 区分 | １日あたりの支給単価 |
| Ａ　Ｂ　Ｃ　Ｄ |  | **,** |  |  |  | **,** | **０** | **０** | **０** | **円** |
| 店舗の支給額 |
|  | **,** |  |  |  | **,** | **０** | **０** | **０** | **円** |